

東京消防庁に寄せられた都民の声（令和3年3月分）

◆ 受付件数（速報値）と区分

相談	意見	要望	苦情	感謝	問合せ	情報	その他	合計
109	68	116	70	204	131	25	8	731

相談…消防に関する困りごとについて、判断の指針や助言を求めるもの。

意見…消防行政施策等に対する賛否、感想、提案など。

要望…消防に関する行政施策の実現を望むもの。

苦情…施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。

また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

感謝…消防行政施策等に対して感謝の意を表してきたもの。

問合せ…知りたい内容を明示して尋ねるもの。（施設所在地、手続き等）

情報…消防業務に関して提供された情報

◆ 寄せられた都民の声と対応事例

【問い合わせ】

（都民の声）「現在、オフィスにて点検結果報告書や防火管理者選任（解任）届といった一連の消防関連書類を保管しています。データ管理を検討しているのですが、必ず紙ベースで保管しなければいけないものはありますか。」

（回答）「消防法施行規則第4条の2の4に記載される防火管理維持台帳の保管としての書類は電磁的記録（データ保存）により保管することも可能となっております。」

【問い合わせ】

（都民の声）「最近、東京都内の一軒家を買ったのですが、販売者に家の警報器はきちんと点検されているものなのか聞いても曖昧です。この警報器は点検が義務ですよね？」

（回答）「一軒家の場合、設置されているものは住宅用火災警報器と思われます。火災予防条例では住宅用火災警報器を設置することと維持することを義務としておりますので、定期的に点検して正常に作動するかを確認する必要があります。また、設置から10年が経過している場合は本体の交換を推奨しておりますので、この機会に点検や交換を検討されてはいかがでしょうか。」